

通告４番目、14番、市來利恵議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

市來利恵議員。

○市來議員 14番、市來利恵です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、子供の医療費無料化実施について。

総務省の発表によれば、2019年1月1日時点の日本の総人口は1億2,632万人で、10年連続の減少となりました。ゼロ歳から19歳の人口も2,129万人で、過去最低を更新しています。

少子化に歯どめがかからない状況の中で、子供の医療費助成制度は年々拡充し、全国で医療費助成対象年齢の引き上げ、窓口一部負担の現物給付化を初め、無料化が進んでいます。この10年で助成制度は大きく広がり、中学卒業まで、高校卒業相当までを助成する市町村は、通院では8割、入院では9割に上っています。現物給付や所得制限を設けない自治体もふえてきました。

岩出市においても、2015年8月から県の助成制度に上乘せする形で、中学校卒業まで入院は無料、通院は1割自己負担を残す形で、償還払い方式でスタートしました。現在では、一部を除いて窓口1割負担となっていますが、しかし、和歌山県30市町村ある中で、県内通院・入院、中学校卒業まで20市町村となり、高校卒業まで助成しているところも9市町村あります。唯一無料となっていないのが岩出市だけとなりました。

まず初めに、こうした現状をどのように見ているのか、お聞きをしたいと思います。

2つ目に、県内の実施状況について、多くの市民の方々も知っています。子供を持つ保護者の方からも、なぜ岩出市だけがやらないのか、ぜひ岩出市でも実施してほしいという声は必ず聞こえる市民の要望です。

過去の質問において、子供の医療費助成は、地域によって差があってはならないと、国において制度化をするべきものと考えていると、市長のほうからも答弁をしております。今、国が制度化を進めていない状況のもと、国の制度を待っている間にも、地域によっての格差を容認しているのが岩出市ではないでしょうか。地域によって差があってはならないとするならば、ぜひ、この岩出市でも無料化を実施すべきです。

他の自治体にできて、岩出市だけができないという財政状況ではありません。子育て世代の声に応え、無料化の実施を決断するべきと考えますが、市長の積極的な

答弁を求めたいと思います。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 市来議員の子供医療費無料化実施をの質問にお答えをいたします。

これまで議会においても何度もお答えをしてきておりますが、子供医療費助成制度につきましては、子育て支援策の1つとして実施しており、子供を取り巻く方々に健康に対する意識を高めていただきたいこと、事業を安定的に運営していくことなどを総合的に勘案し、現行の制度としたものであります。

子供医療費助成制度は、本来、国の責任において制度化すべきと認識しておりますが、令和元年5月に開催した第126回近畿市長会総会において、特に本年度は私から、国の責任において、乳幼児、子供医療費及びひとり親家庭等医療費について、無料化を含む助成制度を創設するとともに、子供医療費負担軽減措置の充実と対象年齢の拡大を図ることとして、議案説明を行い、審議をしていただいた結果、近畿市長会のご賛同をいただき、全国市長会を通じて、国に対して要望を行っております。

また、患者負担を無料化すると、医療費総額もふえることが知られています。岩出市民の保険加入割合は、国民健康保険が約12%、社会保険が約88%となっており、仮に無料化をすると、市の国民健康保険以上に社会保険の医療費がふえることとなっております。

また、兵庫県三田市のように、助成制度を持続可能なものとするため、無料から一部負担を取るような制度改正をされる自治体も出てきています。県内の他の市町村の状況については、それぞれ独自の事情や考え方があり、実施されているものと思われま。

当市といたしましては、これまで申し上げたさまざまな考えのもと、現行制度で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

さらに追加し、担当部長、また担当課長より答弁をさせます。

○田畑議長 生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 市来議員ご質問の子供医療費無料化実施をの1点目、2点目について、あわせてお答えいたします。

県内の他市町村の子供医療費助成制度の状況については把握しておりますが、先ほど市長が申し述べたとおり、どこまでの助成を行うかはそれぞれの自治体での判

断であり、他の自治体が実施しているから追随するというものではないと考えます。

岩出市では、高額な医療費が支払いが予想され、精神的な負担も心配される入院については、中学生までの無料化を実施しております。一方、小中学生の通院につきましては、保護者や子供を取り巻く方々に、ふだんから子供の事故やけが、疾病予防に対する細心の注意、配慮、関心を持っていただくことが大切であり、また、将来にわたって子供医療費助成制度を安定的に運営していくことなども総合的に勘案し、一部負担をお願いすることとしたものでありますので、無料化をする考えはございません。

なお、議員はご存じかと思いますが、ひとり親家庭等医療費助成事業や重度心身障害児・者医療費助成事業、生活保護の対象の方には、過去より医療費の無料化を行ってきております。

さらに、先ほど市長の答弁にもありました、国への要望は粘り強く引き続き行ってまいります。

○田畑議長 子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 市来議員のご質問にお答えさせていただきます。

厚生労働省が発表した平成29年4月1日現在における日本全国の子供医療費助成制度の実施状況によりますと、中学生以上で通院を無料としているのは1,741市区町村のうち56.1%に当たる976の自治体で無料化を行っています。しかし、これに各自治体の15歳未満の人口、これは平成27年度の国勢調査人口ですけれども、を考慮して計算した場合、無料化の対象となっているのは15歳未満の人口全体の38.9%で4割以下となっております。

和歌山県という狭い範囲では、岩出市だけかもしれませんが、全国的には無料化が一般的なものであるとは言えないと考えております。

○田畑議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 まず、市長が積極的に国に要望を行い、積極的な動きをしていただいているということは、私も理解しますし、評価をしたいと思います。しかしながら、その一方で、逆に和歌山県内で実施できていることが、岩出市ではやってないということについては、しっかりやっぱりそこにまず市長自身が向き合っていたいただきたいなと思うんです。国に対して要望を行うと同時に、岩出市でも実施をしながら、国にしっかりと要望をしていただく、これが必要ではないかと考えます。

まず、そちらが1点目と、子供たちに目をかけてほしいという、この考えです。

無料だから目をかけるとか、1割負担だから目をかけるとか、そんな保護者はまずいません。子育てしている方々ならわかると思うんです。子供が病気になるということは、親も大変です。心配です。子供の医療費に関係なく、子供が病気にかかわらず、健やかな成長、事故が起こらないように、病気にならないように、しっかり細心の注意を払いながら子育てしているというのが実情だと思います。

子供に目をかけてもらう、このことが1つの要因となって、だからこそ1割負担するんだということであれば、1割負担だから子供に目をかけるという根拠は一体どこにあるのでしょうか。これについてお聞きをしたいと思います。

先ほど言いました、子供の数ですよ、人数的なものに対する答弁だったと思うんです、割合としては。でも、確かにほかの人口的な問題で、少子高齢化が叫ばれる中で、子供たちの育てる世代に、やっぱり定着をしていただきたいという理由で、この制度をやっているところもあるかと思っています。

しかし、岩出市においても、先ほどから少子高齢化の問題、そうした人口減少の問題等々が出てまいりましたが、岩出市としても、やはり若い人たちに安心して住んでもらうこと、これが重要であり、財政も税収も安定させる要因にもなると思います。岩出市において、やっぱりそういった少子化とは無縁なのか、岩出市でも、若い世代に安心してこの岩出市で子育てをしてもらうという、こういう制度をしっかりと整えていくことこそ、今、必要ではないかと考えます。こういう形をどのように考えるのか、お聞きをしたいと思います。

地方自治体の役割、つまり地方自治法にうたわれている住民の福祉の増進という位置づけから、対するこの問題をどう考えるか、これについてどのように市としてお考えになっているのか、お聞きをいたします。

今、岩出市では1割負担をやっているところでございますが、岩出市内にある医療機関といろいろお話を聞いたり、そういったことをこれまでやってきたかどうかというのを聞きたいんです。というのは、ほかの自治体で無料化やって、岩出市だけが1割負担をやっているという中で、医療機関との懇談の中で、どういった意見が出されているのかということも含めて、このような懇談等々を含めて行ってきたのか、これをお聞きをしたいと思います。

さらに、前回、コンビニ受診になるといったような新聞の紙面の話が出ました。このコンビニ受診が起こるのか起こらないかというのは、各訪問から専門家の方々が調査を行い、数字的なものを出しています。不必要な受診の誘発は起きてない。夜間・休日診療の子供の件数も横ばい。小児科医医療助成制度と絡めて、不必要な

受診、コンビニ受診のことが、これまでもマスコミなどで登場してきた。確かに必要度の低い受診や休日・夜間、緊急性の低い受診などはある。それは一見制度との相関関係があるように見えるが、実のところ因果関係を示す根拠は何もない。それどころか、実態は考察、通念を否定している。

これは先進地の東京都の話ですが、2007年10月と早くから中学卒業までの無料化を実施している。年間に救急車の出動が75万件あり、毎年1万件程度増加しているが、中学卒業までの年齢層は、小児医療費助成に影響されず、一貫して件数が横ばいである。これは東京消防庁が発表していることです。

また、平日夜間診療や休日全夜間診療の件数も制度拡充と連動はしておらず、拡充後、減少し、2009年の新型インフルエンザで一時急増するものの、翌年は平年並みに急落している。減少傾向となっている。このように小児の医療費助成は、不必要な受診、コンビニ受診とは無関係である、このような結果も出されています。

また、全国保険医団体の連合会が出している発表では、安易なコンビニ受診が助長されている中、子供の医療費増大しているのか、その実態を検証したということで、検証結果が載っていますが、これについても子供の医療費助成制度、年々引き上げられ、2017年には中学生まで以上を助成対象とする自治体は全体の86%に達する。2002年から2017年までの15年間に医療費全体は12兆円増加したが、ゼロ歳から19歳の医療費の増加は0.5兆円にとどまっている。

レセプト件数は横ばいで推移し、時間外受診件数は、むしろ減少傾向にある。医療費助成制度は、拡充したからといって、安易な受診、コンビニ受診が助長されることはなく、ましてや医療費の膨張を招くこともない。このようにいろいろと反論が出てきています。

先ほど、安定した医療費の考えで言われてたんですが、例えば、中学校まで無料にすると、莫大に岩出市では医療費がかかると、そのような見込みをしていらっしゃるのでしょうか。それとも、先ほども言った、休日や夜間、またコンビニ受診になるから医療費が、例えば、かかるんだというふうに考えているのか、その辺はどのように見ておられるのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 市来議員再質問について、お答えします。

子供医療費の助成については、さまざまな考え方があります。平成28年3月に厚生労働省が出した「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」議論の取りまと

めにおいても、議員がおっしゃるような医療費無料化を肯定するばかりでなく、一部の地方自治体においては、医療費無料化が実施されているが、過剰な受診など、モラルハザードを生じるため、基本的に好ましくなく、一部負担金を徴収したり、償還払いにしたりするべきであるなど、無償化に慎重な意見もございます。

また、地方単独事業の減免措置により生ずる医療費の波及分については、国により国民健康保険制度において、国庫負担分を減額する措置が講じられているなど、ペナルティーもあります。

さらに、一般財団法人医療経済機構が平成28年に出した、乳幼児医療助成制度が子供への健康に与える影響に関する研究についての中で、就学児への医療費助成の拡大は、健康指標への影響なしという研究成果もあり、就学児への医療費助成は、さらなる検討、検証が必要であるとの意見もあります。

このように医療費の無料化にはデメリットも多く存在し、それらを総合的に勘案して、現在の制度としておりますので、ご理解のほどお願いします。

○田畑議長 子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 市来議員の再質疑にお答えします。

1割負担の根拠はどこにということところで、子供たちの健康の状態に目を向けていくことが大事だということと関係があるのかという話なんですけども、産経新聞のほうに上がっておりました、小野崎耕平さんというNPO法人の日本医療政策機構の理事の方のご意見なんですけども、医療機関に行くことと子供の健康を守ることはイコールでない。子供には保健が必要だ。歯磨き、運動、食生活、親子のコミュニケーションなど、生活全般が健康に影響を与えるということで、やはり子供のほう、健康をケアしていただくことが大事だというご意見もあります。

それから、医療費についてです。中学生まで無償化した場合、どれぐらいの医療費がかかるかということなんですけども、平成30年度の決算においては、小中学生の通院にかかっている医療給付費助成は3分の2で5,030万円かかっています。仮に無料化した場合、単純計算した場合は2,515万円なんですけども、無料化すると、医療費の波及効果ということで増大してくることが予想されますので、2,515万円を大幅に超える増額となると予想しております。

それから、申しておりますコンビニ受診ということなんですけども、厚生労働省で行っていただきました子ども医療制度の在り方に関する検討会というのがございます。その中で厚生労働省が、出ていただいた委員さんの方々に配られた資料の中でも、やはり医療費というのは、単純に患者負担を無料化するだけだ。医療に波及効果と

ということで、医療費が伸びるという結果を厚生労働省が委員さんに配った資料がございませぬ。

少子高齢化につきましては、子ども医療費のみが少子化対策の事業ではなく、さまざまな事業も行っております。うちのほうでは学童保育につきましても、小学校3年生までやったやつを6年生まで引き上げることによって、働く世代の方々に子供を預けて働いてもらうような施策もっておりますので、子ども医療費のみを少子化対策の事業とするというのも違うかと思ひますんで、バランスを考えて、その辺やっていきたいと思ひております。

あと、住民福祉の増進という点ですけれども、これにつきましても、先ほどの医療費の在り方に関する検討会に参加されている議員さんがおっしゃっておられるんですけども、子供の医療費というのは、決してただではありません。公費が使われ、多くは借金で賄われております。そして、将来、その借金を利子をつけて返していくことになるのは子供たち自身ですので、そのことをもっと自覚し、本当に必要な時期、対象以外の方にはきちんとコストをしていただくための必要があるという考え方もございませぬ。

子ども医療費につきましては、さまざまな考え方があり、必ずしも無料化することだけが正しいというふうには思ひておりませぬので、やはり一部負担をしていただいて、子供に対するコストという意識も持っていただきたいというところも含んでおります。

あと、済みませぬ、医療機関との懇談につきましては、以前、医療費を3分の2に変えるときに、お医者さんのほうとお話をさせてもらっているということです。内容につきましては、やはりお医者さんですので、さまざまな意見があるということで、賛成していただく方もおられたということです。

○田畑議長 再々質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 まず、医療費の無料化について、デメリットのほうを上げられたと思ひます。そのデメリットというのは、全部お答えになっているのは、結局、財源の問題だけなんですよね、言われているのが、多分。私はそういうふうには受け取ったんです。だから、結局、子供の早期発見・早期治療、子供たちの健やかな健康を願うという意識の中で答弁されているのではなく、ただ単にデメリットという点は、お金がかかるからというところが言われていたと思ひます。

だから、私は自治体の福祉の増進という観点から、どう考えるのかというところ

が、自治体としては一番重要ではないかというふうに思っています。1割負担だから子供に目をかけるとか、その根拠は何ですかと今聞いたんですから、全くお答えになってないなというふうに思っています、これについては。要するに根拠がないということです。

無料化をすれば医療費のコストが上がるというふうにおっしゃっていました。当然、医療費を無料化すれば、当然受診のした分に関しては、医療費のコストが上がることは当然です。多分、心配するのは、結局何も無い症状の中で行くことがふえるのかどうかというところを一番懸念されているのではないかなど。今聞けば、そう感じるんですね。無料化をして医療費が上がるのは当然です、もちろん。でも、額といっても、先ほどおっしゃった額でいうと、そんなに大きな額じゃないんですよ、聞けば。ということは、一番何を恐れているかというのは、不必要な受診をするのではないか。要するにコンビニ受診、救急外来、夜間・休日、そこに行くのではないかということを岩出市としては心配しているのではないかなど、私受け取ったんです。これについては、先ほども言ったように、そうしたことが結果として出てないということは、事例を挙げて言わせていただきました。

また、これと歌山県の救急医療の情報センターの出している結果なんです。和歌山県の医療、救急の情報センターというのは、子供の医療に関して、例えば、夜間、休日に突発的な熱が出たときに、どこに受診に行ったらいいのか、まず相談する窓口がありますよね。そこで出た30年度の集計の結果が出ています。そこで、かくかく電話が鳴って、全体のどれだけの方々が連絡があって、その方たちがどのような形で対応したのか、何が症例が多かったのかというのが出ていますが、その中でも、例えば、30年度は累計8,551件の相談がありました。30年度というのは、29年度は、実はやっている期間が短かったんですが、30年度はフル回転で24時間対応してくれるようになったんです。だから、件数が多くはなっています。

その中で、急ぎの受診を要しない一般的な保育指導や育児相談が最も多くなっているが、一体、この医療機関受診を勧めた件数も一方で多くなっているという結果が出ていますが、119番を勧めた割合は76.09%、すぐに医療機関を勧めた割合は2,118件で24.7%、翌日の医療機関を勧めたのは1,921件で22.4%、これを調べていただいたらわかるんですが、これを見ても119番を勧めたことやすぐに医療機関を勧めた割合というのは高くなっています。

安易な医療機関にかかるというのは、こうした結果から見ても、和歌山県内でも、もちろんこちらに電話した方々ばかりが対象となっているので、そこしかわかりま



せん。しかし、なってないということが言えると思うんです。

ぜひ、医療機関等々も含めて、本当に不必要なことが起こっているのかどうかも考えながら、岩出市、しっかり検討していただきたいと思うんです。岩出市の子育て施策だから、一環としてやっているから、これについては1割負担を乗せることで、子供を見る親の意識をきちっとやってほしいというその考えは根拠がないわけですから、無料化を進めるために、ぜひ動いていただきたいと思います、その考えを持って。お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 市来議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

医療経済研究機構というところが出しております乳幼児医療費助成制度は、子供の健康へ与える影響に関する研究というのがございます。この中で就学児への医療費助成の拡大は、健康指標への影響なしという結果を発表しております。いわゆる就学児というのは、小学生、中学生、ここでは小学生なんですけども、ここへ医療費助成しても健康については特に影響がないというような結果になっております。

そういう結果をもとにしますと、子ども医療費を助成拡大するに当たって、岩出市においては小学校に入学まではもう既に無料化しておりますので、その部分についてはクリアになっているかと思えます。

そうなりますと、先ほどから申しております財政負担の話、それと、もう1点、医療費についてなんですけども、全く無償化してしまうと、保護者の方が病院へかかって帰られるときに、一体自分のお子さんにどれだけのお金がかかっているのかを確認せずに帰られると。そういうところが本当にそれがよいのかという考え方があるかと思えます。やはり医療費というのは、ただではございません。公費を使って出しているものですので、そこについては、やはり確認していただく意味も含めて、一部負担という形にさせてもらいたいと考えております。

○田畑議長 これで、市来利恵議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

市来利恵議員。

○市来議員 子育て支援（保育）待機児童解消へ。

近年、保育を必要とする家庭がふえ、待機児童問題が引き続き深刻な中、民間保育園をふやしてほしいという声が高まっています。保育士の賃金、労働条件が劣悪なために起きている保育士不足が待機児童問題解決の大きな障害になっています。

長年、自民党政権は、認可保育所をつくってほしいという父母の願いに応えることなく、基準緩和と詰め込みで、民間、企業頼みの安上がりな保育を推進しました。2015年からは子ども・子育て支援新制度、これを導入し、市町村の保育の公的責任を後退させ、規制緩和と企業参入を拡大し、保育の質の低下をもたらしています。

政府は、待機児童解消加速化プラン、2013年から子育て安心プラン、2017年に看板をつけかえ、2020年度末までに32万人分ふやし、待機児童を解消するとしています。しかし、その中身は認可保育所より基準が低い小規模保育や問題が相次いでいる企業主導型保育、認可外が中心です。さらなる自治体による子供の詰め込みの促進や朝夕の職員配置基準の緩和も行われています。ビルの1室、園庭、ホールのない保育園もふえ、保育環境は次々と後退をしている状況です。

深刻な保育士不足についても、根本的な配置基準の引き上げはされず、賃金の底上げは進んでおりません。

昨日にも朝日新聞の社説に、待機の解消こそ本丸だ。幼保無償化、手薄だった子育て支援を拡充することは異論はない、しかし、喫緊の課題は希望する施設に子供を預けられない待機児童問題の解消であるとして、この社説が載っておりました。資格を持ちながら働いていない潜在保育士は多い、保育士の待遇や職場環境の改善も待ったなしであるという文です。

これまでも保育の待機児童問題については質問をしまいましたが、市民から、毎年、保育所の待機問題で相談が寄せられております。近年、共働きの子育て世代がふえ、子育て世代の方が働きに出るには、保育環境を充実させる必要があります。特に待機児童をつくらないためには、保育士不足の解消を目指す必要があります。

市でも保育士の確保のため募集等を行って努力をしておりますが、なぜ保育士不足が起こっていると考えているのか、まずお聞きをしたいと思います。

2つ目は、市は、これまでも待機児童の解消のために定員増を行ってきたり、受け入れ体制を進めて、対応等を行ってきました。また、過去に保育士の募集などでは、近隣市町村よりもよい条件を提示し、募集をしてきたこともあります。現在、行っている待機児童解消に向けた具体的な取り組みについて、何かやっているのか、お聞きをいたします。

3つ目は、保育士の処遇改善についてです。市が実施する保育サービスにおいて、公立、民間ともに保育士の待遇改善を図り、より安定した雇用関係の中で保育に当たってもらうようにすることが喫緊の課題であると考えます。子供たちを安心して

預けられる施設の充実は、子供たちの成長においてもとても重要になるからです。

岩出市は、公立だけでなく、民間の力をかりて、そして保育サービスを実施しています。だからこそ、公立も民間も保育士の処遇改善が必要ではないでしょうか。現在、公立も民間も正規労働者よりも非正規労働者が多くなっており、しかも、保育士業務においては、ほぼ業務の差はありません。

私は、当然必要ならば、正規雇用を望んだ場合、安心して働き続けられるように雇用するべきと考えます。保育士の確保のため、また、安心して働き続けられるためにも、保育士の処遇改善は必要だと考えますが、市の見解と対応、また民間に対する処遇改善の必要性と見解についてお聞きをいたします。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 市来議員ご質問の2番目の1点目、保育士不足はなぜあるのかについてですが、保育士不足につきましては、当市だけの課題ではなく、市内の民間保育所、こども園、幼稚園、全国的にも報道等されているところです。その原因については、低年齢児を預ける親がふえていること。近年、増加傾向にある発達に課題のある児童の入所に対応するため、クラス担任以外の加配保育士が必要になり、絶対数が不足していること、全国的な保育士不足により、賃金の高い都会へ保育士が集中してしまうこと、また、早期保育や延長保育、休日保育により不規則な勤務形態に対応しなければいけなかったり、保護者からのクレーム対応といったような労働環境から、そもそも保育士免許を取得しても保育士以外の仕事につくといったなり手不足の問題など、さまざまな要因があります。

2点目、待機児童解消に向けた具体的な取り組みについてですが、保育所全体の児童数が、平成30年度、1,390人、平成31年度、1,387人と横ばいの中、保育士1人が少人数しか見れない低年齢児の入所は、平成30年度、426人、平成31年度、435人とふえており、この年齢の子供が待機児童となっているのが現状です。

保育士の確保が難しい中、昨年度同様、公立・私立保育所、私立認定こども園の定員拡充についての調整、利用者人数に沿った私立幼稚園の活用、私立幼稚園に対し、国が奨励する幼保連携型認定こども園への移行推進、企業主導型保育事業の活用、一時預かり事業及びファミリーサポートセンター事業の活用、認可外保育施設の紹介等を実施しております。厳しい状況ではありますが、待機児童をできる発生させないように引き続き取り組んでいきたいと考えております。

3点目、保育士の処遇改善についてですが、公立保育所において、正規職員につ

いては定期昇給を行っているほか、年次有給休暇の取得促進、衛生委員会による職場環境の改善、精神的負担軽減を目的に保健師による個人相談の実施、保育士の事務負担軽減のための事務職員の配置など、処遇改善に努めています。

臨時的任用職員については、担任を持つ臨時職員に対しての担任手当の支給、正規職員に準じた福利厚生制度の適用を行っております。

民間保育所等につきましては、市から処遇改善分を運営給付費に加算しており、各事業所において対応しております。

また、加算分の使途は市において監査しております。

○田畑議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 保育士の資格を持っているが、就労はしていないという潜在保育士と言われる方が多くいることは、厚生労働省の調査でもわかっています。また、厚生労働省が行った有資格者で、保育士としての就業を希望しない求職者に対する意識調査によると、保育士を希望しない理由で最も多いのは、賃金が希望と合わない。これが47.5%です。また、この答えをした方は、休暇が少ない、休暇がとりにくいを上げる割合が高くなっています。さらに、この意識調査の中には、希望しない理由が解消された場合、保育士を希望するとした方は63.6%、およそ全体の3分の2に達しています。

保育士の給与は、全産業平均より10万円も低く、どの調査でも賃金引き上げを求める声は圧倒的です。時間外労働や不払い賃金が広く横行し、業務量の多さ、時間の長さが職員に過度なストレスを与えており、やめたいと考えている保育士も現在2割から3割いるなど、深刻な実態が浮き彫りとなっています。

先ほども言ったように、やはり賃金が希望と合わないが47.5で、解消すれば、また復帰したいという考えを持っている保育士さんも、かなりの数いると考えます。ということは、この問題となっている解消をすれば、保育士不足、保育士が来ていただけると考えます。そうした状況からも、保育士の賃金の引き上げというのが、非常に重要となると考えますが、これについて、まずお考え、どのように考えられるのか、お聞きをしたいと思います。

雇用形態に至っては、保育士不足が叫ばれているにもかかわらず、岩出市も、そして市内民間も含め、募集は非正規ばかりです。募集年齢に対しては、これまでも質問等々で、経験者も含めて、新人だけではなく、幅広い方たちを募集をしてくださいということに対しては、年齢に対して不問となっておりますが、しかし、潜

在保育士の中には、子育てが一段落して、資格を生かし、働きたいと願う保育士も少なくありません。しかし、望んでいるのは正規職員としての再就職、ところが非正規ばかりの求人募集では戻れないという方も数々いらっしゃいます。

私は、今回、質問するに当たって、岩出市もどれぐらいの保育士さんを募集しているのか見ると、やっぱり正職ではなく非正規なんです。本気で保育士不足を解消し、また、待機児童問題に目を向けるのであれば、やっぱり正規で募集を取り組むべきではないかと考えます。これについてどのようにお考えになるのか、これをお聞きします。

次に、国の施策による保育運営費の一般財源化によって、保育士の非正規は求職に進み、低い処遇で正規の保育士と同等の仕事をしている状況も少なくありません。公立では、先ほどもおっしゃっていたように、保育士業務に携わる担任を受け持った場合、非正規職員に対しても手当が加算される仕組みが取り組まれました。民間でも加算されていると思うんですが、処遇改善等々の問題で。今ある私立の民間の保育園の補助だけで、保育士の待遇の改善がされると考えているのか。民間の保育園では正規職員と同じ業務に当たる点では、公立保育園と同じですが、やはり低賃金、長時間労働、休暇がとりにくい、こうした状況があり、継続して就労しにくいという状況もあります。

これは長時間勤務や休暇所得困難のため、その状態が長く続くと退職につながり、また保育士不足という悪循環につながるわけです。こうした状況、保育士不足が生じれば、たちまち影響を受けるのは、岩出市としては、私立にもお願いをしながら、保育事業、運営をサービスをやっているということであれば、影響出てくるのは市民です。こういうことがならないためにも、今出している運営助成金、補助金で、ちゃんと処遇改善が賄うことができているのかどうか、これをどう考えるのか、この辺についてお聞きをします。

次に、今度は無償化が始まりますが、これまで施設等への給付費、公費と実質の利用者負担、保育料、市町村の独自負担、軽減を合わせて運営経費、公定価格が、実質利用者負担と市町村の独自負担軽減が無償化されることになります。無償化によって不要となる財源は、地域における子育て支援のさらなる充実等への活用を国は促していますが、こうした財源の使い道はどのようにしていくのか。例えば、保育士確保や保育士の処遇改善には使用できないのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 市来議員の再質問についてお答えします。

臨時職員ではなく、正規職員ということではございますが、正規職員につきましては、職員定数条例に基づき、現在、退職者補充採用を行っているところです。先ほども申し上げましたように、保育士不足の問題は、正規職員、臨時的任用職員にかかわらず発生しております。ですので、保育士確保に向け、対応策を今後検討してまいりたいと考えてございます。

また、民間保育所に対する単独の処遇改善については、現在の処遇改善の加算については、国2分の1、県4分の1、市4分の1の財源内訳となっており、市の一般財源も含んでおります。現在のところ、これ以上の処遇改善は考えてございません。

○田畑議長 子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 市来議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、正規職員の募集は行うかということですが、ちょっと私の口から言うのもあれなんですけども、毎年、募集の中には正規職員の募集というのも含めて、総務のほうで募集していただいているかと思えます。

市町村独自の負担と公費という、この財源の使い道で、処遇改善に使えないかというお話ですけども、基本的に、現状の保育所運営についての公費の負担という形になってきますので、現在、その余剰部分というのは特にございませんので、処遇改善に使えるものじゃないと考えております。

あと、賃金の引き上げにつきましては、来年度で臨時的任用職員につきましては、会計年度任用職員制度がスタートするというので、それについての対応を今進めているところでございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 当然、公立の保育士たちの処遇改善はもちろん大事なんですけど、それと同様に、やっぱり大事なのも民間のところなんです。やっぱり自治体がリードしながら、民間を引っ張っていく。保育園をしっかりと運営していただくということは、やはり保育園の先生たちを大事にされていなければ、そこにしわ寄せが来るのは、子供たちに対することなんです。

保育園というのは、やはり人を育てるところです。ころころ人間が変わったり、やっぱり保育士の先生は物すごい、先ほど大変な思いをされながら保育士やられて

いるということを私もいろんな保育士からも聞いているので、同じことなんです、やはりここに対応しなければならない。また見守り、事故が起こらないように等々、いろんなことをやりながら、また事務作業もあるんでね、大変なことになっているんです。

公立では、もちろんそうやって事務作業等々も含めて、ほかの方を配置しながらできる。ただ、民間にも同じように、じゃあできるのかといたら、それはまた別になってくると思うんです。でも、公立としてできるのであれば、民間にも同じようにできる対処をやっぱり私はしながら、保育所全体を守る。そして、保育の向上を図っていくことこそが、自治体に求められる仕事だと思うんです。それだけについて、やっぱり岩出市民の子供たちが通っている保育所ですんで、公立も民間も資質向上と処遇改善も含めた上で、子供を大事にしようという点から、ここをどのようにこれからやっていくのかという点だけ、最後にお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 市来議員の再々質問にお答えさせていただきます。

確かにおっしゃられるように、今、保育士さんの境遇というのはかなり大変というのは聞いております。民間のほうはかなり大変というのも重々わかっております。その点につきましては、先ほど、うちのほうでも民間保育所に対しては、いろいろと連絡、連携取り合いながら、また監査とかで中の様子も見させていただいております。もちろんお金の面はなかなか厳しいところですので、現状どおりとなるかと思うんですが、それ以外の助言等でご相談に乗らせていただいて、適切にアドバイスできればというふうには考えております。

○田畑議長 これで、市来利恵議員の2番目の質問を終わります。

以上で、市来利恵議員の一般質問を終わります。